



# ／ サステナビリティ経営

4 トップメッセージ

5 編集方針

6 特集1:INPEX Vision 2035

11 特集2:マテリアリティ

14 サステナビリティマネジメント

14 サステナビリティ推進体制

20 エネルギー開発のバリューチェーン

22 ステークホルダーエンゲージメント

24 業界団体への参加

27 重点テーマの目標と実績

## トップメッセージ



代表取締役社長 上田 隆之

ステークホルダーの皆様との対話を重ね、サステナビリティの課題に取り組むことで持続的な企業価値の向上に努めていきます。

上田 隆之

世界中でネットゼロに向けたエネルギー移行が進む今、当社は、経営環境の変化を踏まえつつ、より低炭素なエネルギーの安定的な供給と、持続可能で地球環境に配慮した「責任あるエネルギー・トランジションの実現」を目指し「INPEX Vision 2035」を発表しました。

その中でも、エネルギーの安定的な供給に欠かせないのが従業員の安全である「セーフティ」です。当社が事業を行うにあたり、死亡事故、重篤負傷、重大漏えいなどは、絶対に起こしてはならない重大な事故と既定し、「重大な事故ゼロ」を経営目標の一つとして、全従業員共通のセーフティの目標を定めて取り組んでいます。2024年度は主要経営指標である「重大な事故ゼロ」を達成しました。「INPEX Vision 2035」でもこの目標は引き続き掲げており、今後もセーフティのさらなる強化に取り組んでまいります。

更に、気候変動対応への取組みとして、当社はパリ協定を支持し、「INPEX Vision 2035」では低炭素社会の実現に貢献すべく「当社事業の低炭素化」および「社会の低炭素化への貢献」という2軸で目標を定めました。「当社事業の低炭素化」に関しては、2050年までに当社の温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロを実現すること、およびそのマイルストーンとして、2035年時点でGHG排出原単位を60%以上低減（2019年比）することを掲げています。本目標の達成に向け、2027年には、GHG排出原単位を35%低減（2019年比）することを目標としています。本年は、前中計期間に目標として定めていたGHG排出原単位10%低減（2019年比）を達成しており、2050年ネットゼロに向けた取組みを推進しております。また、「社会の低炭素化への貢献」に関しては、Scope3排出量の削減のために、バリューチェーン全体の課題として関連する全てのステークホルダーと協働するとともに、CCS<sup>①</sup>をはじめとする低炭素化ソリューションの提供およびクリーン且つ高付加価値な電力供給を通じて、2035年に年間820万トンCO<sub>2</sub>の削減貢献を目指します。

最後になりましたが、当社は、重大な事故ゼロやGHG削減だけに留まることなく、2025年以降開始するオペレータープロジェクトにおいては森林伐採ネットゼロの達成、水ストレスの高い地域での淡水取水ゼロの維持、掘削時の掘屑の最終埋立率1%以下の維持など、各種課題への継続的な取組みを通じて地球環境課題への対応も実践してまいります。

当社は今後も、ステークホルダーの皆様との対話を重ね、サステナビリティの課題に取り組むことで持続的な企業価値の向上に努めていきます。

① Carbon Capture and Storage：炭素回収・貯留

# 編集方針

## 本サステナビリティレポートの位置付け

当社は、統合報告書を通じて、重要度の高い情報を集約し、長期にわたる価値創造のプロセスや、ESG（環境・社会・ガバナンス）における取組みを報告しています。この「サステナビリティレポート」では、統合報告書やウェブサイトなどで開示しているサステナビリティおよびESG 関連情報を一元集約し、かつ複数のレポートガイドラインを参照の上、投資家、NGO の皆さまなど、当社に関するより広範な非財務情報を必要とするステークホルダーの皆さまに向けて、情報の一覧性を高めています。

## 報告対象期間

決算期に合わせ、本レポートの記載事項は原則として2024年1月1日～12月31日の期間を対象としています（一部の記載事項はこの期間の前後の内容を含みます）。

## 対象範囲および集計範囲

株式会社INPEX および連結子会社73社（2024年12月31日現在）

（本レポート内「当社」は、注記などによる言及がない場合、当社グループ全体を指します）

## ESGデータ

数値については四捨五入または、小数点以下を含んだ数値の合計により、各開示値との合計と一致しない場合があります。

## 発行

2025年6月

（前回発行2024年6月 次回発行予定2026年6月）

## 参照ガイドライン

- [GRI \(Global Reporting Initiative\) Standards](#)
- [Ipieca Sustainability reporting guidance for the oil and gas industry](#)
- [Task Force on Climate-related Financial Disclosures \(TCFD\)](#)
- [Task Force for Nature-related Financial Disclosures \(TNFD\)](#)
- [SASB \(Sustainability Accounting Standards Board\) Oil & Gas – Exploration & Production Standard](#)

## 当社の情報開示について

本レポートに掲載されていない財務情報や活動などは、以下の各種ウェブサイトに掲載しています。

- [INPEX Vision 2035 「責任あるエネルギー・トランジション」の実現](#)
- [統合報告書](#)
- [決算短信・決算説明会資料](#)
- [有価証券報告書](#)
- [コーポレートガバナンス報告書](#)
- [各種方針](#)

# ／特集1:INPEX Vision 2035

当社は今年2月に『INPEX Vision 2035「責任あるエネルギー・トランジション」の実現』を発表しました。INPEX Vision 2035は、昨今の経営環境や社会情勢等の変化を踏まえつつ2035年に向けた当社の長期的な戦略を示すとともに、2025年から2027年までの3年間における中期経営計画として当面の具体的な目標・道筋を新たに示すものです。石油・天然ガスを中心にエネルギーの安定供給を継続しつつ、社会全体の低炭素化に向けて着実に貢献していくことが当社の使命であると考えています。今後、当社はこのINPEX Vision 2035に基づき、我が国および世界のエネルギー需要に応えつつ、2050年ネットゼロの実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に貢献します。

ここでは2035年までの長期戦略と中期経営計画期間におけるサステナビリティ経営に係る取組みを抜粋して紹介します。

より詳しい内容は、特設ページ『[INPEX Vision 2035](#)』をご覧ください。

## 2035年に向けてINPEXが実現していくこと

### 成長軸 1 天然ガス/LNG事業の拡大

- イクシスLNGプロジェクトでは、安全・安定操業を継続した上で、液化能力拡張を目指します。
- アバディLNGプロジェクトでは、30年代初頭の生産開始を目標に中計期間中のFID<sup>①</sup>を目指します。
- LNGトレーディング機能を強化し、より柔軟なLNG供給を実現します。
- 早期マネタイズが可能な有望地域で探鉱を継続します。

### 成長軸 2 CCS/水素をコアとした低炭素化ソリューションの提供

- これまでに培った組織能力・既存技術を活かし、エネルギーの低炭素化に取り組めます。
- 当社が参画する天然ガス/LNGプロジェクトとCCSの組み合わせによるGHG排出抑制に加え、第三者向けのGHG削減ソリューションの提供やクリーン水素の供給を推進します。

### 成長軸 3 INPEX「ならでは」の強みを活かしたエネルギー・資源分野での新たな挑戦

- 総合エネルギー開発企業として、電力関連分野での事業展開を目指します。
- 再生可能エネルギーに蓄電池やクリーンガス火力発電<sup>②</sup>といった調整電源を組み合わせ、クリーンかつ高付加価値な電力供給体制の発展に貢献します。
- 電力供給システムを支えるために必要となる、石油・天然ガス以外の地下資源回収にも挑戦します。

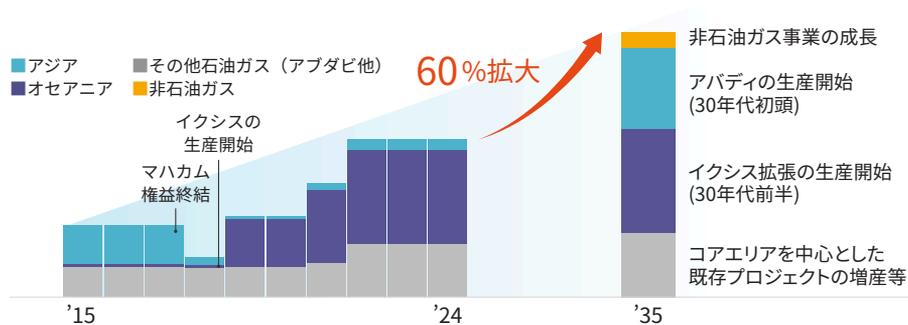
① 最終投資決定（Final Investment Decision）のこと

② CCSと組み合わせることやクリーン水素と混焼/専焼させることでGHGの排出を削減することを目指す

## 営業CF成長のイメージ

## 事業規模を60%拡大します

イクシスの生産開始やアバディでの事業拡大を通じて過去10年間で大きく成長を遂げました。次の10年も、アバディやイクシス拡張といった仕掛中案件を収益性を確保した上で実現し、成長を続けます。

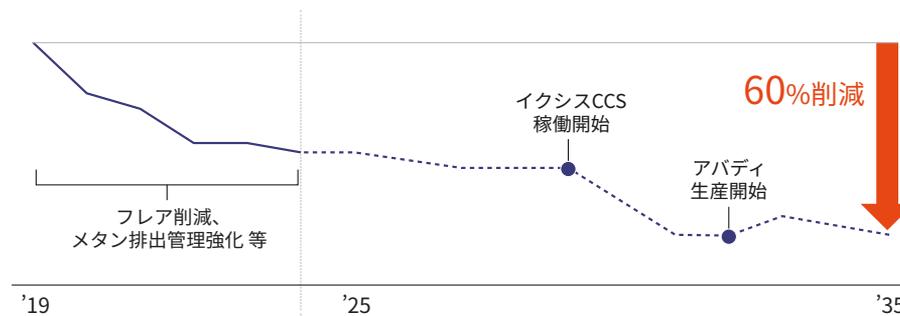


\* 過去・将来ともに外部事業環境を一定とした場合の概算値（2025年以降はコスト・売上ともに2.3%/年のインフレーションを考慮）

## GHG排出原単位の見直し

## GHG排出原単位を60%削減します

生産プロセスの見直し等の努力を積み上げることでGHG排出原単位を確実に削減してきました。次の10年は、CCSを通じてインパクトのある削減を実現すると同時に、社会全体の低炭素化へ貢献していきます。



\* 2019年比の削減目標（Scope 1+2。現在の経済環境と合理的な予測を反映したものであり、技術進展、経済合理性、各国・地域の施策実現等の事業環境を前提としている）

\*\* 2019年時点で操業していたプロジェクトについては絶対量ベースでの排出量削減を目指す。また、サプライチェーン上のステークホルダーと協働しScope3削減の取組みも並行して進める。加えてCCS、水素、再エネ事業等を通じて、社会に対し820万トン/年程度の削減貢献（製品・サービスを通じて当社が社会のGHG排出削減に貢献した量）創出を目指す

GHG排出原単位の目標達成に向けた具体的な取組みについては「[気候変動](#)」をご覧ください。

## 具体的な取組み

### HSE（健康・安全・環境）の取組みを更に深化させます

重大な事故③ゼロやGHG削減だけに留まらず、他の地球環境課題への対応を確実に進めていきます。

#### 重大な事故ゼロの継続



現場におけるライフセービングルールの順守徹底、マネジメント層による現場要員との対話等、ボトムアップ・トップダウン双方のアプローチにより、**重大な事故ゼロを継続します**

- 全社的な事故削減への取組みの強化
- 全社的なプロセスセーフティ④管理の強化
- 全ての事業分野におけるHSE管理の確立と実践
- マネジメント主導のHSEコミュニケーションの強化

目標達成に向けた具体的な取組みについては「[セーフティ](#)」をご覧ください。

#### 環境コミットメントの達成



GHG削減に留まらない地球環境課題への対応を実践します

- 2025年以降開始するオペレータープロジェクトにおいて森林伐採ネットゼロの達成
- 計画した生物多様性保全活動の実施率100%
- 水ストレスの高い⑤地域での淡水取水ゼロ維持
- 掘削時の掘屑の、最終埋立率1%以下を維持
- 定常作業により生じる廃棄物のリカバリー率70%以上を維持

目標達成に向けた具体的な取組みについては「[生物多様性の保全と環境汚染対策](#)」をご覧ください。

③ オペレータープロジェクトにおける、死亡事故、重篤負傷、重大漏えい

④ 危険物質の漏えいや火災/爆発等の重大事故災害の発生を防ぐための適切な設計・建設・操業・保守を実践するためのシステムおよびプロセスの枠組み

⑤ World Resources Instituteの定義に基づく、利用可能な淡水資源量が限られている状態

## 生産性を向上させるための基盤を強化します

生産性向上のための両輪として、「人材パフォーマンスの強化」と「デジタル技術の徹底活用」に取り組めます。

### 人材パフォーマンスの強化



人材を惹きつける仕組みと働きがいのある職場環境整備を通じ、業務の質と効率を向上させます

人材を惹きつける仕組み“**Employer of Choice**”

- チャレンジしがいのある実践的な成長機会
- 競争力のある報酬水準の実現

人材が活躍する環境の整備“**最高に働きがいのある職場**”

- 組織体制と人員配置の最適化
- メリハリのある評価とフェアな処遇によるモチベーション向上
- 挑戦し続ける組織風土の醸成
  - ✓ 女性活躍支援をはじめとした、多様な人材が生き活きと働ける環境の整備
  - ✓ 組織を牽引するラインマネージャーのリーダーシップ強化
  - ✓ 「心理的安全性」と「適度な緊張感」を両立し、失敗を恐れず挑戦し続ける人材の育成

具体的な取組みについては「人的資本」をご覧ください。

### デジタル技術の徹底活用

情報セキュリティを確保した上で、あらゆる分野でデジタル・AIをフル活用し生産性を高めます

操業の最適化の推進

- 操業の最適化・自動化、設備保全の効率化を推進し、稼働率の向上・コスト最適化・安全性向上を実現
  - ✓ AI・デジタルツイン・ロボット・モバイルの活用による操業の最適化、GHGモニタリング・GHG集計の自動化、データに基づく効果的な保全計画立案

生産性向上と蓄積した知見の活用

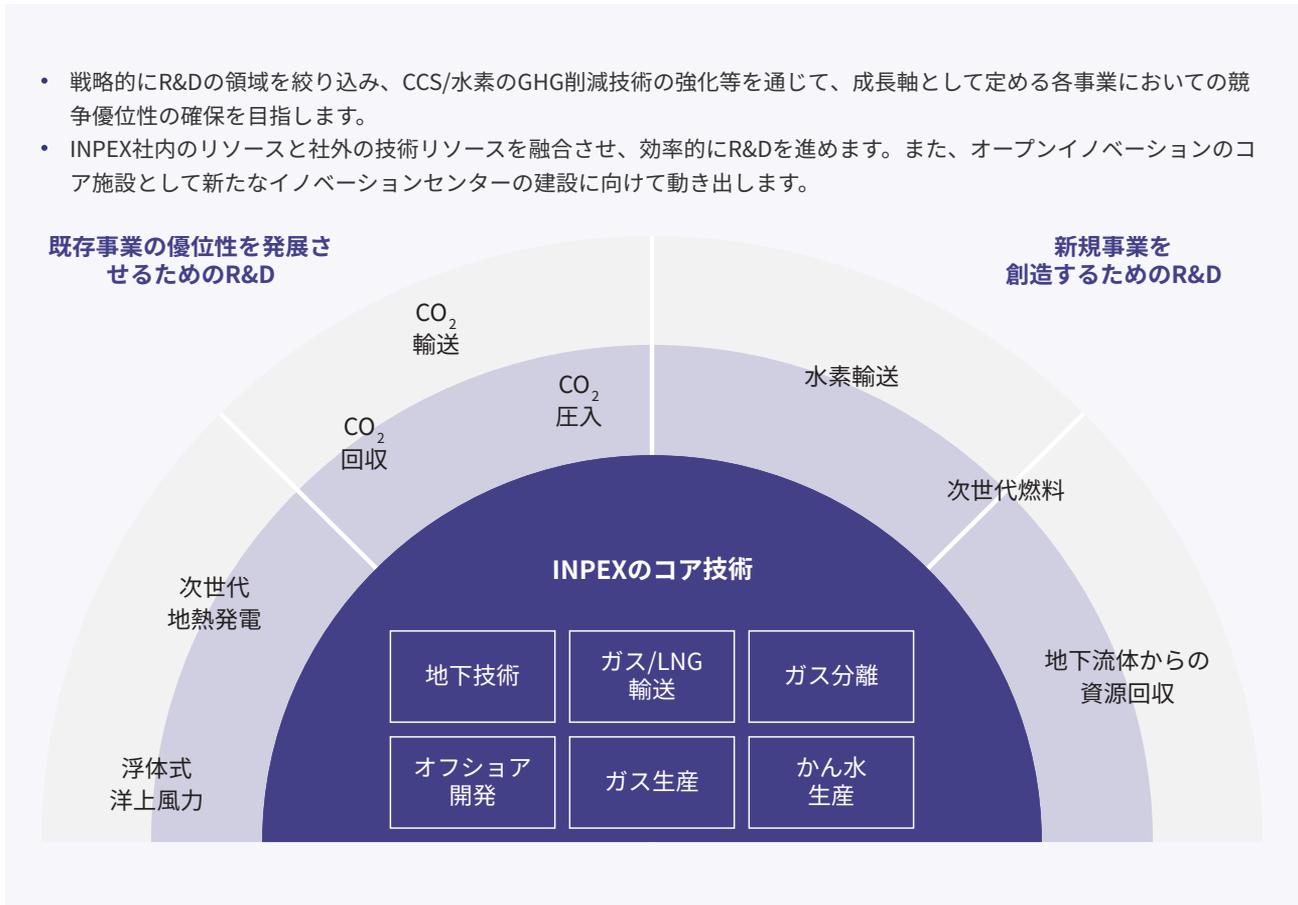
- 「作業」時間を、「考えて、創り出す」時間に変換
  - ✓ 地下評価作業、投資評価/財務分析等のスピードと精度を向上
- 蓄積した知見や熟練者の技術をデジタルでフル活用
  - ✓ AI技術を通じて社内に蓄積してきた膨大なデータや熟練者の知見を最大限有効活用し、INPEX独自の意思決定を実現

具体的な取組みについては、コーポレートサイトの「DXの取組み」をご覧ください。

## R&Dを通じて競争優位に事業を進めるための強みを獲得します

「INPEXが既に保有している技術・知見」と「R&Dを通じて獲得する技術・知見」を融合させ、既存事業の優位性を発展させることに加え、新規事業を創造することを目指します。

- 戦略的にR&Dの領域を絞り込み、CCS/水素のGHG削減技術の強化等を通じて、成長軸として定める各事業における競争優位性の確保を目指します。
- INPEX社内のリソースと社外の技術リソースを融合させ、効率的にR&Dを進めます。また、オープンイノベーションのコア施設として新たなイノベーションセンターの建設に向けて動き出します。



## 特集2:マテリアリティ

当社は、エネルギーの安定供給とエネルギー・トランジションへの取組みを両輪で推進し、事業やバリューチェーンを通じて気候変動対応をはじめとしたサステナビリティの課題に取り組むことを、サステナビリティ経営の基本的な考え方としています。この考え方のもと、当社及び当社のステークホルダー双方にとって重要度の高いサステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）を中心にサステナビリティ経営を実践しています。

当社のマテリアリティは、環境・社会が当社に与える財務影響及び当社が環境・社会へ与える影響を勘案の上、特定しています。具体的には、当社の財務見通しに影響を与えるサステナビリティ関連のリスクと機会について、発生可能性及び財務影響の大きさにて評価するとともに、当社の活動が環境・社会に与えるインパクトについても発生可能性及び影響深刻度の大きさにて評価の上、マテリアリティを特定しています。

### マテリアリティ評価のプロセス

当社の重要なマテリアリティを特定するために、社外専門家とのワークショップや、社外・社内ステークホルダーへのインタビューを経て、マテリアリティ評価を実施しました。具体的な評価プロセスは以下のとおりです。



#### 自社のバリューチェーンとビジネスの理解

以下の社内の公表物・内部資料等を通じて、当社のバリューチェーンやステークホルダーを整理しました。

- 有価証券報告書
- 長期戦略と中期経営計画（INPEX Vision @2022）
- INPEX Vision 2035
- 過去のマテリアリティ評価結果
- サステナビリティに関連する各種方針
- 人権デューデリジェンスの評価結果
- ステークホルダーエンゲージメントの結果



#### トピックリストの作成

以下の各種レポートガイドラインなどを参照し、自社に関連し得る課題を網羅的に抽出し、トピックリストを作成しました。

- GRI (Global Reporting Initiative) Standards
- ESRS (欧州サステナビリティ報告基準)
- SASB (Sustainability Accounting Standards Board) Standards: Oil & Gas – Exploration & Production
- ISSB (国際サステナビリティ基準審議会) 基準
- SSBJ (サステナビリティ基準委員会) 基準
- Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)
- Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)
- Ipieca Sustainability reporting guidance for the oil and gas industry
- 同業他社の開示資料



## IROの定義

各課題と、自社のバリューチェーンとビジネスを照らし合わせ、短期・中期・長期に起こりうるIRO（＝インパクト、リスク、機会）を定義しました。



## 評価基準の設定とスコアリング

当社のマテリアリティは、環境・社会が当社に与える財務影響及び当社が環境・社会へ与える影響を勘案の上、特定しています。具体的には、当社の財務見通しに影響を与えるサステナビリティ関連のリスクと機会について、発生可能性及び財務影響の大きさにて評価するとともに、当社の活動が環境・社会に与えるインパクトについても発生可能性及び影響深刻度の大きさにて評価の上、マテリアリティを特定しています。

発生可能性の評価軸については、当社や同業他社の過去の発生件数等、国や事業別のレーティングを参考に設定しています。



## ステークホルダーエンゲージメント

当社が取り組むべき課題に対するステークホルダーの期待・関心事項を確認するため、社内外のステークホルダーへアンケート・意見の聴取を行いました。ステークホルダーには、役員・従業員・投資家・同業他社が含まれます。

調査の結果、当社にとって重要な課題の内部評価と外部ステークホルダーの見解が一致していることがわかりました。



## 優先課題の特定

「評価基準の設定とスコアリング」で算定されたスコアを基にマッピングを行い、優先的に取り組むべき重要課題としてマテリアリティを特定しました。

特定されたマテリアリティは当社のリスク管理プロセスに則り各部署の担当者から評価され、サステナビリティ推進ワーキンググループで議論されました。



## マネジメントレビュー

マテリアリティはサステナビリティ推進体制の主要委員会であるサステナビリティ推進委員会及び経営会議で決議され、取締役会に報告されています。

## 特定されたマテリアリティ



気候変動対応

セーフティ

人的資本

人権

生物多様性

環境汚染対策

当社のマテリアリティのうち、気候変動対応、セーフティ、人的資本は、環境・社会が当社に与える財務影響が重大であることより財務マテリアリティとして選定しています。

また当社のマテリアリティは毎年見直しを行っています。

### 担当役員からのメッセージ

本年は、環境・社会が当社に与える財務影響及び当社が環境・社会へ与える影響を勘案の上マテリアリティの再特定を実施しました。

特定された6つのマテリアリティは、気候変動対応、セーフティ、人的資本、人権、生物多様性、環境汚染対策ですが、そのうち、気候変動対応、セーフティ、人的資本は、当社に与える財務影響が大きいと評価されたため、財務マテリアリティとして、有価証券報告書へも開示しております。これにより、環境・社会が当社事業活動に与える影響についてより詳細且つ信頼できる形でステークホルダーの皆様へ届けることが出来たと感じています。

環境に対する取組みにおきましては、気候変動への対応はもちろんのこと、当社の事業の特性上、生物多様性保全への取組みや、万一が発生した場合には、深刻な環境影響をもたらす暴噴や油流出事故への対応についても重大な課題であると考えており、環境汚染対策もマテリアリティとして選定の上、今後も継続的に取組みを強化していく予定です。

また、社会への影響という観点から、人権への取組み強化は重要であると考えております。当社は、昨年より人権尊重の取組み強化を進めておりますが、本年人権課題の再特定を行った際には、石油・天然ガス事業のみならず、再生可能エネルギー事業も調査の対象に加えるとともに、従来調査対象としていた各プロジェクトパートナーのみならず、サプライヤーまで調査対象を広げた上で、特定された課題につきましては、軽減策を検討の上、モニタリングしていく予定です。

今後とも、特定されたマテリアリティを中心にサステナビリティ経営を実施する中で、エネルギーの開発・生産・供給を持続可能な形で実現してまいります。



取締役 専務執行役員 経営企画本部長 滝本 俊明



## 監督機能における取締役会

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督機関として、当社の取締役会はサステナビリティ分野のスキルを有しています。詳細は「[コーポレート・ガバナンスの取締役会のスキルマトリックス](#)」をご覧ください。また、取締役会メンバーの知見向上の取組みとして、社外有識者による講演・意見交換会を実施し、サステナビリティに関連する世間動向や課題に対する知見を深めています。

## 業務執行体制

### 経営会議

サステナビリティを含む業務執行の決定に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。経営会議は毎週ないし適宜開催されます。当社の経営会議は、常勤の取締役、本部長である執行役員及び議長が必要と判断し経営会議の決議によって選任された執行役員をもって構成されています。経営会議の議長は代表取締役社長が務めることとしています。

### 代表取締役社長並びに各部門及び子会社

代表取締役社長は、責任者として、当社を代表し当社のサステナビリティを含む業務を執行します。また、本部長または担当役員である執行役員は、委嘱された特定の部門及び子会社に係る業務を執行します。委嘱された特定の部門及び子会社に係る各業務執行者は、サステナビリティ関連事項についての各種施策・取組みの進捗を管理し、経営会議に報告しています。

### サステナビリティ推進委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組みを推進することを目的としてサステナビリティ推進委員会を設置しています。本委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、サステナビリティに関する基本方針、同推進に関する重要事項等を審議しています。また、サステナビリティ推進委員会の下部組織として、各本部の実務者レベルで構成するサステナビリティ推進ワーキンググループ並びに気候変動対応推進ワーキンググループを設置し、全社横断的な協議推進体制を整備しています。

## 2024年度の実行計画、取締役会及び経営会議、サステナビリティ推進委員会での決議・審議・報告事項

サステナビリティ推進委員会では整合性の取れた全社的なサステナビリティ経営を継続的かつ計画的に推進するため次に掲げる事項等を議論しています。サステナビリティ推進委員会で議論された内容は、経営会議・取締役会でも決議・報告されています。なお2024年にサステナビリティ推進委員会は2回開催され、全15回開催された取締役会中13回でサステナビリティに関する議論が行われました。

- ・ サステナビリティ経営の取組み方針の策定
- ・ 「気候変動対応の基本方針」に基づく「INPEXの取組み」及び「今後の検討課題」の決定
- ・ 気候変動関連リスク及び機会の評価
- ・ 当社のマテリアリティ（重要課題）の見直し
- ・ 人権マネジメント強化のための調査報告
- ・ 社会貢献活動計画

## その他の業務執行に係る委員会

「サステナビリティ推進委員会」の他、各種施策を推進する委員会として、「コンプライアンス委員会」、「コーポレートHSE委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「IVAS審査会」をそれぞれ設置しています。2024年度における各委員会の概要及び活動状況は以下のとおりです。

### 1 コンプライアンス委員会

グループ全体として一貫したコンプライアンスの取組みを推進することを目的として、コンプライアンス委員会を設置しています。本委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、常設組織の本部長・担当役員から構成され、コンプライアンスに関わるグループの基本方針やコンプライアンス施策の策定及び実施のモニタリング、年度活動計画の策定、重要事項の決議等、コンプライアンス実践状況を管理しております。2024年度は3回開催しました。さらに、委員会と職場との連携を確保するため、コンプライアンス推進管理者及び推進担当者を各職場に配置しており、コンプライアンス委員会の事務局であるコンプライアンスユニットは、コンプライアンス推進担当者との連絡会を定期的に開催し、コンプライアンス意識の浸透・深化に努めています。

### 2 コーポレートHSE委員会

当社が定めたHSE①マネジメントシステム規則に従い、労働安全衛生及び環境への取組みを推進することを目的として、コーポレートHSE委員会を設置しています。HSE委員会で審議された重要事項は、経営会議にて決議、その後取締役会にて決議・報告されます。コーポレートHSE委員会はHSE担当役員を委員長とし、委員は常設組織の本部長・当社役員で構成され、HSEに関わる方針や重要事項を審議します。当事業年度は4回開催され、HSE重点目標や前年度の重大事故・負傷事故の傾向分析、当期上半期HSEパフォーマンスなどが決議・報告されました。本委員会は、当社グループ全体で取り組むべきHSEに係る中期計画、年度重点目標、年度プログラム、HSE監査による実情の把握・評価、及びHSEMSの維持、見直し、改善状況を審議するとともに、HSE担当役員はマネジメントレビューを通して必要な是正、見直し措置を次年度のHSE重点目標、プログラム等へ反映するように諮ります。

2024年に環境管理WGは各事業体で2～3回開催され、TNFD②への対応や廃棄物の処理状況に関する議論が行われました。また、セーフティWGは全社的な安全に関する課題を議論し、安全パフォーマンスの向上を目指すため2025年に設立しました。今後は全社的な課題抽出のため会議やワークショップ開催を予定しています。

① 健康 (Health)、安全 (Safety)、環境 (Environment)

② Task Force on Nature-related Financial Disclosures：自然関連財務情報開示タスクフォース

### 3 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティの維持・管理及び強化に必要な各種施策の検討及び決定を行うことを目的として、情報セキュリティ委員会を設置しています。本委員会は技術統括本部長を委員長とし、情報セキュリティに関わる基本方針や重要事項を審議し、情報セキュリティに関する事故が発生した場合の対応及び再発防止策等も管理しています。2024年度は2回開催しました。

### 4 INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会

当社が参画する主要なプロジェクトの重要な節目において、その準備状況を確認し、プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社の意思決定に資することを目的として、IVAS審査会を設置しています。本審査会は技術統括本部長を審査会長として、新規プロジェクトの取得、既存プロジェクトについても、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行っています。2024年度は20回開催しました。

## 報酬

当社の代表取締役をはじめ全ての取締役（社外取締役を除く）の報酬においては、2022年に報酬制度を改定し、非財務KPIとしては株式報酬に温室効果ガス排出原単位、賞与に安全指標（重大な事故ゼロ）を採用しています。管理指標の詳細は以下のとおりです。

賞与のKPI		評価ウェイト
財務指標	当期利益	45%
	探鉱前営業キャッシュフロー	45%
非財務指標	安全指標(重大な事故ゼロ)	10%
株式報酬のKPI		評価ウェイト
財務指標	当期利益	30%
	探鉱前営業キャッシュフロー	30%
	ROE	10%
	ROIC	10%
	総還元性向	10%
非財務指標	温室効果ガス排出原単位	10%

## 戦略

当社グループは、「経営理念」を踏まえた「サステナビリティ憲章」を定め、当社及び当社のステークホルダーの双方にとって重要度の高いサステナビリティに関するマテリアリティを特定しています。当社のマテリアリティは環境・社会が当社に与える財務影響及び当社が環境・社会へ与える影響を勘案の上、特定しています。2024年に見直しを行った結果、気候変動対応、セーフティ、人的資本、人権、生物多様性、環境汚染対策を当社のマテリアリティとして選定しました。そのうち、気候変動対応、セーフティ、人的資本は、環境・社会が当社に与える財務影響が重大であることより財務マテリアリティとして選定しています。当社はマテリアリティごとに当社が優先的に行うべき課題について「アクションプラン」を定めた上で、当社の各部署のPDCAサイクルに組み込み、継続的に改善に取り組んでいます。

### マテリアリティ選定プロセス

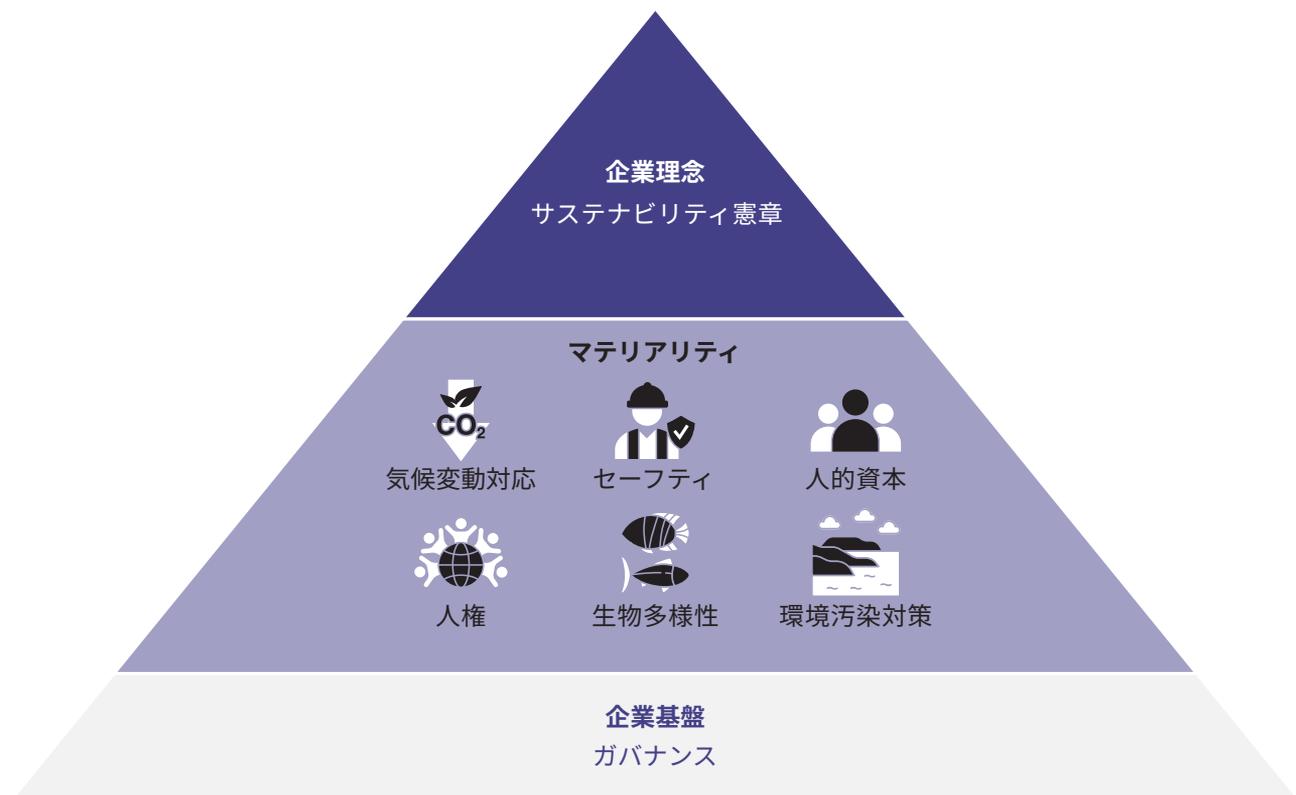
当社のマテリアリティは、環境・社会が当社に与える財務影響及び会社が環境・社会へ与える影響を勘案の上、特定しています。具体的には、当社の財務見通しに影響を与えるサステナビリティ関連の機会とリスクについて、発生可能性及び財務影響の大きさにて評価するとともに、当社の活動が環境・社会に与えるインパクトについても発生可能性及び影響深刻度の大きさにて評価の上、マテリアリティを特定しています。また、候補として選定されたマテリアリティについては、当社の役員・従業員に加えて、投資家、同業他社を対象にアンケート調査を実施しました。その後、選定された財務マテリアリティはサステナビリティ推進委員会・経営会議で決議され、取締役会に報告されています。

マテリアリティの選定プロセスについては、「[特集記事2：マテリアリティ](#)」をご覧ください。

### INPEXのマテリアリティとアクションプラン

「INPEX Vision 2035」に合わせて以下のマテリアリティとアクションプランを特定しました。

#### マテリアリティ



## アクションプラン

マテリアリティ	アクションプラン
<u>気候変動対応</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応目標達成の推進</li> <li>天然ガス/LNG事業の拡大</li> <li>低炭素ソリューションの取組み</li> <li>電力事業とその周辺分野での事業展開</li> </ul>
<u>セーフティ</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大災害防止</li> <li>労働安全衛生の確保</li> </ul>
<u>人的資本</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージメントの強化とDE&amp;Iの推進</li> </ul>
<u>人権</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重</li> <li>地域社会（先住民）との共生・発展</li> <li>サプライチェーンリスク管理</li> </ul>
<u>生物多様性</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保全</li> </ul>
<u>環境汚染対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境汚染対策の取組み</li> </ul>

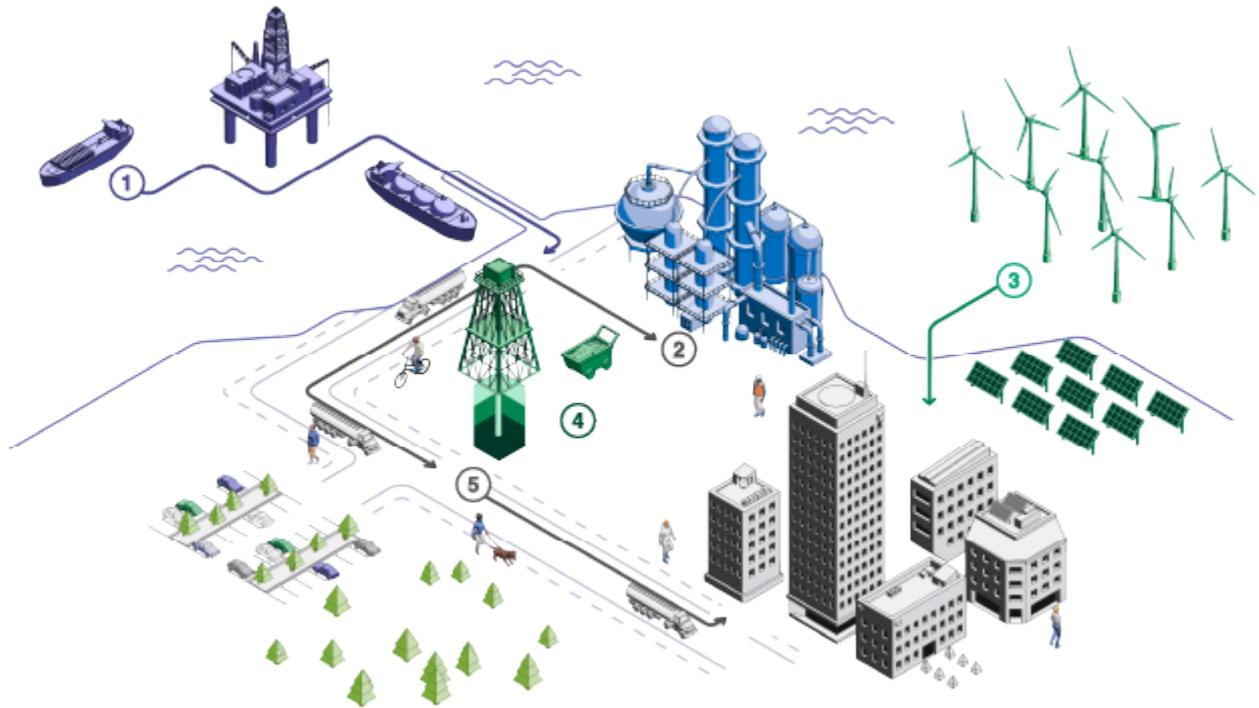
これらのアクションプランは当社のPDCAサイクルに組み込み、継続的に改善がなされるようになっていきます。また、ガバナンスは、企業の運営や、意思決定、リスク管理に非常に重要な要素であり、強固なガバナンス体制はマテリアリティへの取組みを支え、当社の持続可能な成長を実現するための重要な要素として認識しています。

ガバナンス体制の維持・強化のための具体的な取組みとしては、コーポレートガバナンス体制の強化、リスクマネジメント体制の強化、法令遵守及び贈収賄・汚職防止の3つのアクションプランを設定しています。

## リスク管理および指標と目標

当社は、サステナビリティ関連を含む事業運営に関するリスクを適切に把握・管理するリスク管理体制の継続的な改善に努めています。損害の発生・拡大を未然に防止する体制を確立し、顧客、取引先、投資家などステークホルダーからの信頼の維持・強化を図り、企業価値の最大化を目指します。当社のリスク管理プロセスはガバナンスのリスク管理体制をご覧ください。また個別のリスク管理と指標及び目標については、各マテリアリティパートをご覧ください。

## エネルギー開発のバリューチェーン



### ① 石油・天然ガス事業

天然ガス/LNG事業の拡大に向けた取組み

### ② 低炭素化（CCS・水素）事業

- 天然ガス/LNGプロジェクトとCCSの組み合わせによるGHG排出抑制
- 第三者向けのGHG削減ソリューションの提供やクリーン水素の供給

### ③ 電力関連事業

- 再エネ（地熱・風力・太陽光）などのクリーン電力の供給
- 出力変動への対応が必要な再エネと調整電源の開発、保有（ガス火力、蓄電池等）

### ④ 石油・天然ガス以外の地下資源回収事業

- 国内ガス田からの副産物であるヨウ素の供給を通じペロブスカイト型の太陽電池の普及を側面支援
- ヨウ素以外の、かん水や地下流体からの資源回収ビジネスに挑戦

### ⑤ 輸送・販売

製品の出荷、輸送

## ① 石油・天然ガス事業

### 主なステークホルダー

- 資源国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター/サプライヤー
- 地域社会・先住民
- NGO・NPO
- 従業員

### サステナビリティ面での配慮項目

- 環境・社会影響評価の実施、環境許認可取得
- 事業における安全確保、社会・環境への配慮
- 地域ステークホルダーとのコミュニケーション、（必要に応じて）住民説明会の実施
- 公正・公平な資機材調達
- 現地雇用の創出
- 人権の尊重
- クリーンエネルギーの利用
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理

## ② 低炭素化（CCS・水素）事業

### 主なステークホルダー

- 資源国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター/サプライヤー
- 地域社会・先住民
- NGO・NPO
- 従業員

### サステナビリティ面での配慮項目

- 環境・社会影響評価の実施、環境許認可取得
- 事業における安全確保、社会・環境への配慮
- 地域ステークホルダーとのコミュニケーション、（必要に応じて）住民説明会の実施
- 公正・公平な資機材調達
- 現地雇用の創出
- 人権の尊重
- クリーンエネルギーの利用
- CCSによる温室効果ガスの排出量削減
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理

## ③ 電力関連事業

### 主なステークホルダー

- 資源国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター/サプライヤー
- 地域社会・先住民
- NGO・NPO
- 従業員

### サステナビリティ面での配慮項目

- 環境・社会影響評価の実施、環境許認可取得
- 事業における安全確保、社会・環境への配慮
- 地域ステークホルダーとのコミュニケーション、（必要に応じて）住民説明会の実施
- 公正・公平な資機材調達
- 現地雇用の創出
- 人権の尊重
- クリーンエネルギーの利用
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理

## ④ 石油・天然ガス以外の地下資源回収

### 主なステークホルダー

- 資源国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター/サプライヤー
- 地域社会・先住民
- NGO・NPO
- 従業員

### サステナビリティ面での配慮項目

- 環境・社会影響評価の実施、環境許認可取得
- 事業における安全確保、社会・環境への配慮
- 地域ステークホルダーとのコミュニケーション、（必要に応じて）住民説明会の実施
- 公正・公平な資機材調達
- 現地雇用の創出
- 人権の尊重
- クリーンエネルギーの利用
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理

## ⑤ 輸送・販売

### 主なステークホルダー

- コントラクター
- 地域社会
- NGO・NPO
- お客さま
- 従業員

### サステナビリティ面での配慮項目

- 安定的かつ効率的なエネルギー供給
- 製品の品質・安全管理
- 輸送における安全確保、社会・環境への配慮
- 顧客や消費者との対話
- クリーンエネルギーの利用
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理

## ステークホルダーエンゲージメント



### プロジェクトパートナー

主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応（2024年度）	ステークホルダーからの期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会議</li> <li>業務上でのコミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの意思決定を行う操業委員会、技術委員会、各種小委員会への参加</li> <li>コスト削減に向けたオペレーターとの協議を実施</li> <li>重大災害の防止</li> <li>人権調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守及び贈収賄・汚職防止</li> <li>事業活動におけるリスクの管理</li> <li>人権の尊重</li> </ul>



### コントラクター・サプライヤー

主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応（2024年度）	ステークホルダーからの期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> <li>入札・事前資格審査の説明会</li> <li>サプライヤー自己評価アンケート</li> <li>定例会議</li> <li>HSE監査</li> <li>CSR監査</li> <li>サプライヤーフォーラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規参入希望者に対する公正・公平かつ透明な参入機会を提供</li> <li>年間HSE表彰</li> <li>サプライチェーンマネジメントの強化（国内主要サプライヤー・コントラクターへの自己評価アンケートの実施）</li> <li>サプライヤーCSR監査の実施（現地視察を含む）</li> <li>サプライヤーフォーラムの開催（サプライヤー行動規範ガイドラインの説明、人権研修の実施など）</li> <li>人権調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメント体制の強化</li> <li>法令遵守及び贈収賄・汚職防止</li> <li>調達における社会・環境デューデリジェンス</li> <li>重大災害防止</li> <li>労働安全衛生の確保</li> <li>人権の尊重</li> </ul>



### お客さま

主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応（2024年度）	ステークホルダーからの期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> <li>専用窓口の設置</li> <li>製品情報提供</li> <li>サービスステーションでのニーズ収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDS発行による取扱情報の周知</li> <li>お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守及び贈収賄・汚職防止</li> <li>クリーンエネルギーの開発促進・移行</li> </ul>



### 株主・投資家

主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応（2024年度）	ステークホルダーからの期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会、各種説明会・展示会、IRミーティングなど</li> <li>各種資料発行（決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、統合報告書、サステナビリティレポート、株主通信など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会や決算説明会（2月、8月の2回）、IRミーティング（年352回、うちESG面談7回）、個人投資家向け説明会、Investor Dayなどを実施</li> <li>ウェブサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス体制の強化</li> <li>リスクマネジメント体制の強化</li> <li>気候変動関連リスクの管理強化</li> </ul>



### 地域社会・先住民

主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応（2024年度）	ステークホルダーからの期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境・社会影響評価</li> <li>地元説明会</li> <li>各種パンフレット、メディア、SNS、ウェブサイト</li> <li>社会貢献活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に応じた社会貢献活動を実施（投資総額約34億円）</li> <li>国内外にて地域住民からの問い合わせ・意見に対応</li> <li>オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画（RAP）で策定した取組みを実施</li> <li>国内の中学生、高専の学生を対象に講演や出張授業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重</li> <li>適正な水管理、生物多様性の保全</li> <li>地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施</li> <li>地域経済への貢献</li> </ul>



### NGO・NPO

主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応（2024年度）	ステークホルダーからの期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルな社会課題解決に向けた情報収集</li> <li>意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NGO・NPOとのエンゲージメント</li> <li>従業員募金活動を通じたNGO・NPOへの支援</li> <li>当社の社会貢献活動を通じたNGO・NPOとの協働及び支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重</li> <li>地域経済への貢献</li> <li>クリーンエネルギーの開発促進・移行</li> <li>気候変動関連リスクの管理強化</li> <li>NGO・NPOとの協働</li> </ul>



## 従業員

## 主なコミュニケーションの機会

- 上司との面談
- 労使間協議
- 各種研修、留学制度
- 社内報など、各種社内ニュースレター
- 各種表彰

## 当社の主な対応（2024年度）

- 社長メッセージを通じたトップマネジメントからの情報発信
- オープン社長室/副社長室/本部長室でのマネジメントとの対話
- 上司との1 on 1面接の導入
- 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施
- 各種研修の実施（47.8時間/名）
- ウェブ社内報の適時更新（週2～3回）
- コンプライアンス通信発行（12回）
- 情報セキュリティニュース発行（13回）
- HSE表彰、INPEX 論文賞
- 本部長・GM（ジェネラルマネージャー）アワードの表彰

## ステークホルダーからの期待・要請

- 労働安全衛生の確保
- 人材育成と働きがいの向上
- ダイバーシティの推進
- 人権の尊重



## 資源国

## 主なコミュニケーションの機会

- 事業の各段階でのコミュニケーション（入札時、開発許認可取得時、開発中、生産操業中、事業撤退時）

## 当社の主な対応（2024年度）

- プロジェクトの進捗・管理に応じた資源国との綿密なコミュニケーションを実施
- EITI 支援による資源国の腐敗防止、透明性向上への貢献

## ステークホルダーからの期待・要請

- 法令遵守及び贈収賄・汚職防止
- 重大災害防止
- 地域経済への貢献
- クリーンエネルギーの開発促進・移行

## 業界団体への参加

当社は、事業及びサステナビリティの目標達成（ネットゼロの達成を含む）に向け、IOGP（国際石油・ガス生産者協会）、Australian Energy Producers、Ipieca等のエネルギー事業における環境や社会課題に取り組む国際的団体に加盟しています。これらの団体に参加することで、当社のビジネスプラクティスやガバナンス、環境、経済、セーフティを含む社会的パフォーマンスにおける継続的な向上を目指しています。これらの団体は、当社の気候変動に関するコーポレート・ポジションと一致し、パリ協定の目的に沿ったエネルギー・トランジションを支援する立場にあります。また、日本国内では、エネルギーの安定供給や、業界の健全な発展を図るべく、エネルギー資源開発連盟、天然ガス鉱業会、日本ガス協会に加盟しています。これらの団体への加盟は、エネルギー業界にとって重要な事項に関する集約的な意見を提供することなどにより、政府や行政当局との健全かつ適切な関係構築するための当社の取組みを支えるもので、2024年度は連結で4.22億円の会費を支払いました。当社が参加する業界団体の一例は以下の通りです。

### 国連グローバル・コンパクト

当社は、2011年より国連グローバル・コンパクトに署名をしており、国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則への支持を表明しています。2012年より、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに設置されているサステナビリティに関するさまざまな分科会の活動に継続的に参加しています。



### IOGP（国際石油・ガス生産者協会）

IOGPは、世界中の主要な石油・ガス会社と関連団体を代表する国際的な業界団体です。その主な目的は、石油・ガスの生産活動の持続可能性や安全性の向上を促進することです。IOGPは、業界のベストプラクティスの策定や技術の共有、環境保護や労働安全などの重要な問題への対応など、幅広い活動を行っており、気候変動対応への進捗状況としてGHG排出量を含めた活動レポートを定期的に提出しています。また、業界基準との労働基準の比較に際し、IOGPをベンチマークとして安全衛生のモニタリングを行っております。



### Australian Energy Producers

Australian Energy Producersは、オーストラリアのエネルギー業界団体であり、パリ協定に関連する政策や規制策定に関与し、石油、ガス、LNGセクターが温室効果ガスの排出削減とクリーンエネルギーへの移行を進めることを支持しています。



### Ipieca

Ipiecaは、石油・ガス業界の企業、団体、及び関係者を代表する国際業界団体です。環境保護、気候変動、生物多様性、水管理など、さまざまな環境問題に関するガイダンスやリソースを提供しています。また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や国際的な環境枠組みにおいて、石油・ガス業界の役割を促進するための連携活動も行っており、好事例やガイドラインの参照等を行っております。



### EITI（採取産業透明性イニシアティブ）

EITIは、資源採掘業界の透明性と説明責任を向上させるために設立された国際的なイニシアティブです。EITIは、政府、企業、市民社会団体、及び国際機関のパートナーシップによって運営されています。データ集では、当社の国別の納付金額が開示されております。



## The Oil & Gas Methane Partnership 2.0 (OGMP 2.0)

石油・ガス企業を対象とするメタン排出削減に関する報告フレームワークであるThe Oil & Gas Methane Partnership 2.0（以下、OGMP2.0）に2023年から加盟しています。OGMP 2.0は、国際連合環境計画によって設立された国際的な報告フレームワークであり、加盟企業に対し、メタン排出削減を促す包括的かつ測定に基づく報告枠組を提供するものです。当社は、OGMP2.0が提供する報告枠組みに従ってメタン排出削減の報告を行うことで、自社のメタン排出報告量の正確性と透明性を確保するとともに、メタン排出量の測定・削減に向けた加盟企業間での技術革新や取組み事例の共有など積極的に進んでいきます。



## GXリーグ

GXとは「グリーントランスフォーメーション」の略称です。2050年カーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革がGXです。当社は2023年4月から経済産業省が事務局を務めるGXリーグに参画しています。参画企業には、国内の直接・間接排出のそれぞれについて目標を定め、削減に挑戦し、その取組みを公表することが求められます。当社も気候変動に対するトランジション戦略及びVisionを開示しております。



## 経団連生物多様性宣言イニシアチブ

経団連自然保護協議会が主催する「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に2024年から参画しました。このイニシアチブには、一般社団法人日本経済団体連合会と経団連自然保護協議会が策定した「経団連生物多様性宣言・行動指針」の趣旨に賛同する企業・団体が参画しており、当社も生物多様性保全が重要な地球環境課題の一つであるとの認識の下、取組み推進に努めています。

## エネルギー資源開発連盟

エネルギー資源開発連盟は、日本の石油・天然ガスの安定供給の強化を図るため、エネルギー政策、環境政策、規制改革等の幅広い問題についての提言・要望を政府機関等へ提言を行うとともに、生産施設の省エネルギー対策や、CCUSの開発を通じてバリューチェーン全体の温室効果ガス削減に取り組むことで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指しています。なお、同団体は一般社団法人日本経済団体連合会会員であり、カーボンニュートラル行動計画及びカーボンニュートラル実現ビジョンを策定しています。当社は同団体の行動計画に則り、気候変動対応への立場や取組みの進捗状況を含めた活動レポートを定期的に提出しています。

## 一般社団法人日本経済団体連合会

当社は、一般社団法人日本経済団体連合会の会員企業として、その「企業行動憲章」の精神を尊重し、実践しています。また、「チャレンジ・ゼロ」にも参加し、取組みの事例として当社の「メタネーション技術」「人工光合成技術」が紹介されております。チャレンジ・ゼロとは経団連が日本政府と連携し、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置づける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し、後押ししていく新たなイニシアティブです。

## 水素バリューチェーン協議会

政府との連携や国内外のパートナーシップの構築、政策提言、市場創出の支援など、水素産業の成長と発展を支援する活動を行っています。また、国内外の最新の技術動向や市場動向についての情報共有・意見交換も行い、水素社会の実現に向けた国内外の連携促進に取り組んでいます。



## CCS プラス・イニシアティブ

世界で最も広く利用されている温室効果ガスクレジット・プログラムである Verra の Verified Carbon Standard (VCS) の下で、CCUS のための炭素会計インフラを開発することを目指すイニシアティブに参画。CCUS の分野における炭素強度測定に係る情報共有・意見交換を行っています。



## クリーン燃料アンモニア協会 (CFAA) および Ammonia Energy Association (AEA)

クリーンなアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発/評価、経済性評価、政策提言、国際連携等に係る活動・国内外の最新の技術動向や市場動向についての情報共有・意見交換を行っています。

## e-NG Coalition

e-メタンの世界的な普及拡大を目指す国際的アライアンスであり、2025 年1 月に加入しました。e-メタンの推進、温室効果ガス排出量の算定基準および認証基準の標準化によるグローバル市場の構築、バリューチェーンに関わるステークホルダー間の協力強化を目指すとともに、革新的な技術の促進と気候変動政策への提言活動を行っています。



## 浮体式洋上風力技術研究組合 (FLOWRA)

2024 年7 月に参画しました。主に浮体式洋上風力の基礎基盤となる技術開発を促進させるテーマや、コストとリスクを低減させるテーマについて参画企業と共同研究・技術開発を行うことにより浮体式洋上風力発電の広域かつ大規模な商用化を目指します。また、技術開発を促進する海外連携や国際標準化にも取り組みます。

# 重点テーマの目標と実績

## 環境



### 気候変動対応目標達成の推進

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>CDP 気候変動スコアB評価取得</li> <li>2024年温室効果ガス排出原単位実績: 28kg-CO<sub>2</sub>e/boe</li> <li>メタン排出原単位 (メタン排出量/天然ガス生産量) 0.05%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出原単位 (Scope1+2)2019年比で35%削減を達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年に温室効果ガス絶対量(Scope1+2)ネットゼロ</li> <li>2035年に温室効果ガス排出原単位(Scope1+2)を60%低減</li> <li>2035年に社会に対し820万トン/年程度の削減貢献 (製品・サービスを通じて当社が社会のGHG排出削減に貢献した量) 創出を目指す</li> <li>2030年までに通常操業時ゼロフレアを達成</li> <li>メタン排出原単位 (メタン排出量/天然ガス生産量) を現状の低いレベル (約0.1%)で維持</li> </ul>

### 天然ガス/LNG事業の拡大

	2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクシスLNGプロジェクトにて年間930万トンを生産できる施設能力向上を確認、また、生産時のフレアと燃料ガスを最小化等、低炭素化操業を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクシスLNGプロジェクトの安全操業、設備稼働率向上を通じて、年間930万トンの安全・安定生産体制を維持・強化、また、低炭素化操業の推進を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトでの安定操業継続・液化能力の拡張</li> </ul>
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計作業 (FEED) 開始に向け、準備活動を実施 (陸上・海上の地盤調査・物理探査、FEEDコントラクターの入札、環境許可申請、用地取得等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年代初頭の生産開始を目指し必要な準備作業を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インドネシアのアバディLNGプロジェクトでの20年代初頭の生産開始</li> </ul>
アブダビ	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上油田におけるクリーン電力の供給拡大、海上油田においても、陸上からのクリーン電力供給によるクリーン化をADNOCとともに推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上施設におけるフレア削減及び電力クリーン化の推進を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LNGトレーディング機能を強化し、より柔軟なLNG供給を実現</li> <li>早期マネタイズが可能な有望地域での探鉱継続</li> </ul>
ノルウェー	<ul style="list-style-type: none"> <li>PL636B鉱区セリーサ、及びPL090鉱区ロンビにて商業規模のガス及び原油を確認、開発検討作業を開始</li> <li>ペオン、フラムサウス等ガス及び原油発見構造の開発検討作業実施</li> <li>ハイウィンド・タンペン浮体式洋上風力施設からのスノーレ油田への送電を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スノーレ等既生産プロジェクトの更なる低炭素化 (操業用電力の再生可能エネルギー利用等) を図る</li> <li>フラムサウス及びセリーサガス+油田の開発・生産に向けた準備作業実施 (低炭素化対策含む)</li> <li>探鉱活動による新規ガス発見及びM&amp;Aによる低炭素原油ガスアセットを獲得</li> </ul>	

## 低炭素ソリューションへの取り組み

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
<b>CCS</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリア温室効果ガスアセスメント鉱区 (G-7-AP) における貯留層評価、新規3D震探収録・処理作業、及び評価井掘削作業等を実施</li> <li>JOGMECによる令和5年度「先進的CCS事業の実施に係る調査」委託事業において、当社が関与する「首都圏CCS事業」と「日本海側東北地方CCS事業」が採択</li> <li>JOGMECによる令和6年度「先進的CCS事業に係る設計作業等」の委託事業において、当社が関与する「首都圏CCS事業」および「日本海側東北地方CCS」が採択され、各種検討を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリア温室効果ガスアセスメント鉱区 (G-7-AP) におけるボナバルトCCSプロジェクトの事業化に向けたFID達成・EPCフェーズへの移行</li> <li>ノルウェーバレンツ海ウィスティング開発コンセプトにおけるCCS導入に向けた検討作業を実施</li> <li>ノルウェー北海トルウッドヴァングCCSプロジェクトの事業化に向けた検討作業を実施</li> <li>当社が関与する国内の先進的CCS事業において、Pre-FEED/FEED作業を遂行し、事業化に向けた取組みを継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに培った組織能力・既存技術を活かし、エネルギーの低炭素化に貢献</li> <li>当社が参画する天然ガス/LNGプロジェクトとCCSの組み合わせによるGHG排出抑制に加え、第三者向けのGHG削減ソリューションの提供やクリーン水素の供給を推進</li> </ul>
<b>水素・アンモニア</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県柏崎市での水素・アンモニア製造・利用一貫実証の地上設備建設が計画通り進捗</li> <li>新潟県における当社天然ガス田及び既存インフラを活用したブルー水素製造事業について、フィージビリティスタディを完了し、商用化に向けた基本設計準備を開始</li> <li>米国テキサス州ヒューストン港における大規模低炭素アンモニア事業のPre-FEEDを完了</li> <li>米国テキサス州南部におけるグリーン水素事業の共同スタディ契約を締結し、フィージビリティスタディを完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏崎市ブルー水素・アンモニア実証試験および越路原メタネーション技術実証にて、25/26年中の操業開始を実現する</li> <li>水素・アンモニア案件につき、Pre-FEED/FEED作業等を遂行し、事業化に向けた取組みを継続する</li> </ul>	

## 電化事業とその周辺分野での事業展開

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリアのPotentia Energy社(旧EGPA)を通じたQuorn Park太陽光・蓄電池事業の最終意思決定の実施</li> <li>当社子会社(株) INPEX地熱開発がPT PLN Indonesia Powerとのインドネシア地熱共同調査に関する基本同意書を締結</li> <li>浮体式洋上風力技術研究組合(FLOWRA)への参画</li> <li>国内(岐阜県高山市奥飛騨温泉郷、北海道標津郡標津町)における地熱発電事業に関する資源調査掘削に向けた作業の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Potentiaの安定収益の確保ならびに収益拡大</li> <li>自社電源の開発及び容量拡大(インドネシアのムアララボ地熱の拡張をはじめとする既存事業の拡大と新規案件の獲得)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力事業の主要な取組みである再生可能エネルギーは、技術的な強みのある分野かつコアエリアを中心に継続し収益改善・拡大に取組む</li> <li>既存のガスパイプラインネットワークを通じた燃料供給と一体で、将来の水素混焼/専焼化やCCS実装の可能性を含めたクリーンなガス火力発電の事業機会を追求</li> <li>出力変動への対応が必要な再生可能エネルギーと調整電源(蓄電池/ガス火力)の組み合わせを最適化し、発電アセット全体の価値最大化に取組む</li> <li>電力供給システムを支えるために必要となる、石油・天然ガス以外の地下鉱物資源に関する開発・生産・供給の事業拡大</li> <li>データセンター等の電力多消費産業に対し、供給エネルギーの効率化・クリーン化の機会を提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーシステムの低炭素化・高度化を進めるべく、各種パートナーと共に、蓄電池やCCSによるクリーンガス火力をはじめとする各地域における電力ソリューション事業の検討を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整電源の開発、保有(ガス火力、蓄電池等)</li> <li>電力ソリューション(アグリゲーション、電力市場取引、小売り等)の事業基盤強化</li> <li>当社の強みを活かした国内における電力ソリューション事業の拡大シナリオを策定</li> <li>北陸電力株式会社との包括連携協定締結における取組をはじめ、パートナーシップの拡大を通じた電力ソリューション事業の主要取組を展開</li> <li>EMS事業者とのEMS開発・実証実施</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>当社のヨウ素サプライチェーン全体の取組を強化すべく、ペロブスカイト太陽電池の開発を行う株式会社エネコートテクノロジーズへ出資</li> <li>将来的な需要が高まっていく可能性のある地下鉱物資源を対象にした原料サプライ事業構想策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉱物資源に関する開発・生産・供給の新規事業立ち上げ</li> <li>地熱+リチウム直接抽出事業の評価・検討</li> <li>千葉事業(ガス・ヨウ素)での上中下流一体かつ首都圏CCSと連携した収益力向上・事業規模拡大の成長戦略の策定</li> </ul>	

## 生物多様性の保全

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>• Nature readiness self-assessmentを実施し、当社における自然関連への取組みの課題を特定</li> <li>• TNFDのLEAPアプローチに基づく評価を実施し、当社事業の自然への”接点”、”影響と依存”、”リスクと機会”を特定</li> <li>• 生物多様性保全に関する定量目標として、”2025年以降に開始するオペレーション事業において森林伐採ネットゼロの達成”を設定</li> <li>• 当社事業実施地域を対象とした保護区データベースの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• TNFDフレームワークに沿った自然関連情報開示内容の拡充</li> <li>• 当社事業実施地域における生物多様性保全に関する取組みの着実な実施</li> <li>• オペレーション事業において森林伐採ネットゼロを達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ミチゲーションヒエラルキーに基づいた生物多様性保全の取組みを着実に計画、実施する</li> <li>• ネイチャーポジティブ実現に資する取組みを推進する</li> <li>• TNFDフレームワークに沿った、当社事業の自然関連情報の開示を推進する</li> </ul>

## 環境汚染対策の取組み

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各オペレーション事業体において、プロジェクト実施国の法令や国際的な基準、グッドプラクティスに基づいた、環境汚染対策（大気質、排水）の実施並びに環境モニタリングを計画、実行する</li> <li>• 各オペレーション事業体において、法令に沿った廃棄物管理を実行、また、廃棄物処理委託業者への定期的な視察・監査の実施</li> <li>• 各オペレーション事業体において、坑井、パイプライン及びプラントなどでの事故の予防を目的に規則や手続を整備、維持、また、Oil Spill Response Limited社と契約し、大規模な油流出に対応するための体制を整備、維持する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 左記取組みを着実に継続するとともに、状況の変化に応じて見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 左記取組みを着実に継続するとともに、状況の変化に応じて見直しを行う</li> </ul>

社会



重大災害防止

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>重大な事故ゼロ継続</li> <li>全社的なプロセスセーフティ管理の力量確保：必要図書・ツールの整備、PSFs（プロセスセーフティファンダメンタルズ）の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業体への導入に向けたプロセスセーフティ力量管理の枠組み最適化</li> <li>ネットゼロ分野を含めたプロセスセーフティ管理に関する最低限の要求事項の再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大な事故ゼロの継続</li> <li>プロセスセーフティ力量の要件水準の明確化、必要な教育訓練資料の整備</li> <li>事業目的に合ったプロセスセーフティ管理の要求事項が決定</li> </ul>

労働安全衛生の確保

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>LTIR 0.45, TRIR 2.06でどちらも目標（LTIR:0.28、TRIR:1.95）を未達</li> <li>安全施策による事故未然防止の取組み：事故傾向分析に基づくライフセービングルール（LSR）に特化した啓発活動を実施</li> <li>HSEリーダーシップの発揮：マネジメントサイトビジット6件、特別講演の実施</li> <li>健康管理の強化：全社的な拠点別のメンタルヘルス予防活動のベストプラクティスの調査を実施し、健康経営推進委員会にて報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故傾向分析に基づくライフセービングルールの徹底と安全施策の実施</li> <li>グローバルで事業部門を越えた、共通の課題に対する計画立案、実施を可能にする枠組み作り、全社一体感を持った取組みの強化</li> <li>HSE要領の全面的な刷新</li> <li>レビューや監査を通じたHSEアシュアランス活動の推進</li> <li>全社的な啓発活動の推進</li> <li>HSEの専門情報共有強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社的な安全意識が向上し、事故削減の取組みを含め一体感を持った安全管理の実現</li> <li>全ての新規事業で、適切なレベルのHSE管理を円滑に構築・実践できる基盤の整備</li> <li>マネジメント層によるHSEに関するメッセージ発信が現場を含め恒常的に行われている</li> </ul>

エンゲージメントの強化とDE&Iの推進

	2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> <li>INPEXバリュー浸透活動の一環として過去のバリュー表彰受賞者のカンファレンス開催</li> <li>海外事務所従業員の本社就業（オーストラリアとアブダビの従業員合計6名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>INPEXバリュー浸透活動の継続実施（バリューアワード・カンファレンス）</li> <li>海外事務所従業員の本社就業（対象海外事務所拡大）</li> <li>グローバルレベルでの適所適材配置の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材を惹きつける仕組みと働きがいのある職場環境を通じ、業務の質と効率の向上を目指す</li> <li>ハイポテンシャルな人材、女性をはじめとする多様な人材の確保</li> <li>各人の挑戦を後押しする文化を醸成し、成長戦略を実現する人材の育成強化</li> <li>多様な人材がエンゲージメント高く就労できる環境の整備</li> </ul>
日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進タスクフォースを組成し、その提言を踏まえた上での職場環境整備を推進</li> <li>組織の課題と社員の意識を可視化するため、定期的なパルスサーベイを実施</li> <li>自己啓発支援制度の拡充、選択型研修の導入、業務実践型研修として国内外の事業所・操業現場への若手社員の派遣等、研修の質と量の向上策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材戦略に紐づく人事領域における具体的施策の継続推進</li> <li>ハイポテンシャル人材を確保するため、競争力ある処遇の維持・強化</li> <li>社員の挑戦を後押しするための研修の拡充と組織リーダー人材の育成強化</li> <li>女性をはじめとする多様な人材が活躍できる職場環境の更なる整備</li> </ul>	

## 人権の尊重

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>英国現代奴隷法及び豪州現代奴隷法の2023年度ステートメント開示</li> <li>ノルウェー法「Transparency Act」への対応として「Transparency Act Due Diligence Report」の開示</li> <li>人権研修の継続実施</li> <li>外部の人権専門家と共に人権デューデリジェンスを実施</li> <li>当社の顕著な人権課題を特定、サステナビリティ推進委員会へ報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権デューデリジェンスの実効性評価と行動計画の策定</li> <li>英国現代奴隷法及び豪州現代奴隷法のステートメント開示の継続</li> <li>ノルウェー法「Transparency Act」への対応の継続</li> <li>人権研修の継続実施</li> <li>主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価（人権を含む）の手法改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する操業地域の法令、国際規範の遵守の徹底</li> <li>人権デューデリジェンスの継続的な取組み</li> </ul>

## 地域住民（先住民）との共生・発展

	2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な拠点である、日本、オーストラリア、インドネシア、アブダビにおいては電話やEメール、手紙、事業所担当者への直接の対話に加え、地域や事業の内容に応じたさまざまな手段を通じて意見への対応を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的且つ継続的な対話を通じた、ステークホルダーとの良好な関係の維持</li> <li>社会貢献戦略の継続実行</li> <li>オーストラリアにおける2026年以降の先住民協調活動計画（RAP）の策定、実行開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各操業地域の文化や慣習・人権を尊重しながら、事業を通じた地域の発展や社会的課題の解決に貢献</li> <li>各操業地域におけるステークホルダーとの対話を通じてコミュニティニーズを把握し、施策を実施</li> </ul>
日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民からの問い合わせ・意見への適切な対応やニュースレターの発行など、ステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持</li> </ul>		
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府、産業や地域のステークホルダーとの300回以上の対話を実施し、良好な関係を維持</li> <li>「先住民協調活動計画（RAP）2023-2025」を継続実行</li> <li>2024年末時点で54名の先住民を直接雇用およびコントラクターによる平均約130名の先住民を間接雇用</li> <li>2024年末時点で、21社の先住民企業から1,950万豪ドルを超える調達を実施</li> </ul>		

## サプライチェーンリスク管理

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標 ・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内主要サプライヤーへのCSR自己評価アンケート（人権や贈収賄・汚職防止等を含む）の継続</li> <li>主要サプライヤーに対するリスク評価（人権や贈収賄・汚職防止等を含む）の継続及びリスク評価手法の改善</li> <li>サプライヤーCSR実地監査の実施</li> <li>サプライヤーフォーラムの継続（サプライヤー表彰含）</li> <li>国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社各海外拠点含めたサプライチェーンネットワークを活用し、サプライヤーCSR管理に関する統一されたプロセスの確立</li> <li>国内主要サプライヤーへのCSR自己評価アンケートの継続</li> <li>サプライヤーに関連するGHG排出量の収集、管理方法の確立</li> <li>サプライヤーCSR監査の継続（書面及び実地監査）</li> <li>サプライヤーフォーラムの継続（サプライヤー表彰含）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社サプライチェーンに潜むCSRリスクを可視化し、対策することで操業及びレピュテーションリスクを低減できる体制の構築</li> <li>サプライチェーンのリスクアセスメントとコンプライアンスの強化</li> <li>サプライチェーンに関連するGHG排出量の可視化、サプライヤーとの協力による削減</li> </ul>

## ガバナンス



## コーポレートガバナンス体制の強化

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会における充実した審議の継続実施（特に、INPEX Vision 2035策定に資する活発な議論の場・情報の提供とすべく、年初においてあらかじめ十分な議論回数を確保したうえで、その位置づけ、目標指標、計画策定プロセス等、幅広い視点からの議論を実施）</li> <li>取締役会メンバーの更なる知見向上への取組みとして、「AIとエネルギー産業」をテーマにAI活用の専門家による講演会・意見交換会を開催（専門家を招聘した本取組みは毎年の取締役会にて継続して開催）</li> <li>2025年3月の株主総会における取締役候補者について、取締役会メンバーの更なる多様性の確保の観点から指名・報酬諮問委員会において議論を実施、それら議論の結果を踏まえ取締役会において適切な候補者を選定（当社として初めてとなる外国人取締役の候補者を選定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の適法・適切な運営によるコーポレートガバナンス体制の強化、取締役会の実効性評価とPDCAサイクル継続</li> <li>取締役会における充実した審議の継続実施</li> <li>当社の特性を踏まえた取締役・取締役会の役割整理／取締役会付議基準のレビューや、必要に応じ最適な機関設計の継続検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の監督機能強化を含むコーポレートガバナンス体制の強化</li> <li>取締役会メンバーの更なる多様性の確保（女性の増員や外国籍・経営経験者の登用）及び代表取締役社長のサクセッションプランについて指名・報酬諮問委員会で議論を深化させ、その議論の内容の取締役会へのフィードバック</li> <li>本邦グローバル企業として遜色のない企業統治体制の維持・確立</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指名・報酬諮問委員会の独立性強化のため、委員長に社外取締役を選任</li> <li>代表取締役社長のサクセッションプランを含む指名・報酬諮問委員会における年間の審議内容について、委員長より取締役会にフィードバックを実施（※取締役会実効性評価の2024年度の取組み）</li> <li>指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での取締役の指名及び報酬などを議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の指名・報酬に係るガバナンス体制の更なる強化</li> <li>指名・報酬諮問委員会での審議状況（取締役の指名・報酬、代表取締役社長のサクセッションプラン等）について、取締役会へのフィードバックの更なる充実</li> <li>取締役会として備えるべきスキルの組み合わせについて、指名・報酬諮問委員会において中期経営計画の達成に必要なスキルを議論した上で適切な候補者を選定し、取締役会に答申</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外拠点との密なコミュニケーションを通じた、グローバルにおける税務ガバナンス体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務専門組織の維持・拡充を通じた、タックスプランニング、税務コンプライアンスの更なる強化</li> </ul>	

## リスクマネジメント体制の強化

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業等のリスクの見直し</li> <li>リスク管理体制の確認</li> <li>社内委員会によるモニタリング</li> <li>PDCAサイクルの実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記取組みを着実に継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理体制の最適化と強化</li> <li>INPEX Vision 2035の推進における、各担当部門が特定した重要なリスク、抽出した課題への対処方針とその対処のモニタリングの継続</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>IVASを20回実施</li> <li>主要プロジェクトのリスク評価結果の概要を取締役に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IVASの適宜実施</li> <li>各事業の進捗状況及び取組計画を毎月の取締役に報告</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ委員会の実施（2回）</li> <li>標的型メール訓練の実施（2回）</li> <li>情報セキュリティe-ラーニングの実施（1回）</li> <li>操業システムのセキュリティアセスメントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ委員会の実施（2回） 臨時開催除く</li> <li>標的型メール訓練の実施（2回）</li> <li>情報セキュリティe-ラーニングの実施（1回）</li> <li>操業システムのセキュリティアセスメントの実施</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本社地震対応BCP活動の推進、訓練、教育周知の実施</li> <li>新型コロナウイルス感染症対応の検証・評価を踏まえた本社感染症BCPの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本社地震対応BCP活動の推進、訓練、教育周知の実施</li> </ul>	

## 法令遵守及び贈収賄・汚職防止

2024年度実績	2027年度目標	中長期的な目標・取組み・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスの周知徹底と教育・研修プログラムの充実（コンプライアンス通信の毎月発行、新入社員・中途社員向け研修／階層別のコンプライアンス講話の実施、役員・幹部社員向けコンプライアンス研修、法令順守状況のモニタリング、コンプラクイック診断等）</li> <li>グループ間でのコンプライアンス協働強化（グローバルコンプライアンス会議の実施、国内拠点への研修サポート等）</li> <li>贈収賄・汚職防止規程類の適正な運用（研修及びデューデリジェンス、国内外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価等の実施継続）</li> <li>内部通報制度の実効的な整備と適正な運用（内部通報業務従事者向け研修の実施等）</li> </ul>	<p>以下のコンプライアンスの取組みを継続して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスの周知徹底と教育・研修プログラムの充実</li> <li>グループ間でのコンプライアンス協働強化</li> <li>贈収賄・汚職防止規程類の適正な運用</li> <li>内部通報制度の実効的な整備と適正な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>操業地域の法令、贈収賄・汚職防止法、制裁、国際規範・倫理などに関して、適切な対応及び遵守の徹底</li> </ul>